地方史研究協議会創立七五周年記念祝賀会の開催について

集いただき、本会の活動をふりかえるとともに、今後のさらなる発展を期して、左記のとおり祝賀会を 催したく思います。年末での開催日程にて、皆様におかれましては、ご多用の時期かとは存じますが 本会が一九五〇年に創立されてから今年で七五周年を迎えます。これを記念しまして、皆様に、ご参 お繰り合わせいただき、ご参集くださいますようお願いいたします。

日 二〇二五年一二月一三日(土)

第一部 場 日本大学通信教育部一号館五階 五一講堂 集 会「地方史研究協議会の運営と地方史の現場」 午後一時三〇分~五

(〒一○二—八○○五 東京都千代田区九段南四丁目八番二八号)

【交通(最寄り駅)】東京メトロ有楽町線・南北線「市ヶ谷駅」より徒歩二分

JR中央・総武線「市ヶ谷駅」より徒歩三分都営地下鉄新宿線「市ヶ谷駅」より徒歩二分

方で、 本会は、一九八〇年代末~一九九〇年代以降、大会運営の進め方や、運営体制を変化させてきました。 ど、地方史の現場において新たな変化と問題があらわれてきます。そうした現場の状況に対応して、 史編纂が進み、 研究の推進を目的に活動を行ってきました。各地で大会や研究例会、日本史関係卒業論文発表会など この間に、各地の地方史研究者及び研究団体相互間の連絡を密にし、 化財保存の問題、歴史教育における『歴史総合』導入、国立公文書館によるアーキビスト認証制度に を開催するとともに、資料保存運動を展開して、地方史研究推進の環境整備・発展に努めてきました。 よる認証アーキビストの誕生など、 近年では、 戦後から一九九〇年代にかけて各地では、地方史研究団体の活動、史料保存運動が展開し、 その後、史料保存機関の運営上の諸問題や、また地域によっては地方史研究者の担い手不足な 地方史研究協議会が一九五〇年に創立されてから七五年を迎える節目の年にあたります。 コロナ禍を経て、文化財保護法改定、博物館法改正による文化財行政の変化、開発と文 多くの文書館、博物館・資料館などの資料保存・利用機関が設立されました。その一 地方史の現場の環境が大きく変わってきています。そうしたなか 日本史研究の基礎である地方史 自治体

推進させるための課題とともに今後の本会の役割などについて、みなさまと考えたいと思います。存運動、大会開催のことなどをふりかえり、地方史研究の現場の状況もふまえながら、地方史研究を そこで、創立七五周年を機に、特に一九八〇年代から現在までを中心に地方史研究の促進・資料保、現在、本会もそうした変化に対応した運営を進めていくことが課題となっています。

橋詰 茂 (香川)

地域からの発信をどう受け止め、展開したか 半世紀を顧みての提言

今野 (山形)

大会開催がもたらした影響とその後の交流について~第六二回 (庄内) 大会からく

伊藤 暢直 (東京)

ある転換期~一九九六年第四七回 (東京) 大会の前後

新井 浩文 (埼玉)

地方史研究のこれまでとこれから一 -近年の本会の取り組みと史料保存

質疑・討論

参加費 無料

第二部

【交通(最寄り駅)】東京メトロ有楽町線・南北線「市ヶ谷駅」より徒歩二分(〒一〇二一〇〇七三(東京都千代田区九段北四丁目二番二五号)場(アルカディア市ヶ谷(私学会館)(阿蘇・霧島)・懇親会)午後六時〜八時

都営地下鉄新宿線「市ヶ谷駅」より徒歩二分

一万円「万円・総武線「市ヶ谷駅」より徒歩二分

会 費

■地方史研究協議会創立七五周年記念祝賀会会場のご案内■

日本大学通信教育部1号館/アルカディア市ヶ谷 (私学会館)



◇申込フォーム(QRコードを読みとっていただくか、 地方史研究協議会HPよりお願いいたします)

